



10月号 No3 人権教育推進委員会

人権教育の係の井本です。先日（10月6日（金））に、医師として長年水俣病の診察に携わり、水俣病に関する差別の問題にも関わってこられて、現在は相良村の教育長もされている、緒方俊一郎先生にきていただき、

『 「患者から学ぶ」 …患者さんを信じなければ医療は始まらない 』
という演題で講演をしていただきました。簡単に振り返ってみます。

○はじめに、熊本県水俣病保健課の東詳子さんから基本事項の説明をしていただきました。

講演の目的は「水俣病についての正しい理解を深める」「水俣病から学ぶべきことを見つける」「水俣病の教訓を活かす」ことで、最後に私たちに実践してほしいことを次のようにまとめられました。

皆さんに実践して欲しいこと

- 人の命・健康や環境を大切にす。
- 一人ひとりが環境を守る努力をする。
- 正しい知識を持つように努め、差別や偏見を無くす。

○緒方先生の講演では、水俣病について、原因企業チツソの出す排水に含まれていたメチル水銀が生物濃縮で魚に蓄積し、その魚を多く食べたことが原因であることや、水俣病の主症状として「手足や口のしびれ・運動障害・言語障害・難聴・視野狭窄・四肢麻痺」などがあること、しかしさまざまな症状があり判断が難しいこと、はじめは原因が分からずに奇病とされ差別や偏見が生まれたこと、原因が分かった後も補償を求める患者に対して「お金目的だ」などの心無い言葉や差別があったこと、また患者救済のための特措法で定めた対象地域外からも救済を求める声が上がりが続いていて水俣病公式発表以来67年経過したいまだにきちんとした解決がなされていないこと、などわかりやすく説明していただき

ました。そして最後に次のようにまとめられました。

医師として心掛けたこと

- 自分の耳で聞き
直接見る
触れ、感じる
自分の頭で考える（判断する）
（原田正純先生の教え：現地で見・聞きせよ）
過ちは気がついた時点ですぐに正すことに努めようとした
本日のサブタイトル：**患者さんを信じなければ医療は始まらない**
医療は患者さんの訴えを聞くことから始まる
患者の心身の痛み・苦しみを取り去ることが医師の務め

現地で見聞きし、苦しんでいる患者に寄り添うことが大切だということだと私は感じました。そして、いじめや差別の問題は苦しんでいる当事者から事実を確かめなければ解決しないと思いました。また、緒方先生は「水俣病が発生したから差別が生まれたのではなく、もともと階級意識や差別的な意識が、水俣病をきっかけに表面化した」とも言われました。患者がいるから差別があるのではなく、差別する人がいるから患者が差別で苦しむ、ということだと思います。

実は私の祖母も未認定患者で救済措置を受けていることを大人になってから知りました。私の父に聞くと救済措置を受けるための手続きをするまでにはいろんな葛藤があったそうです。当時、いろんなことをいう人もいて「金目当てで…」みたいな声が聞こえるなかで祖母も父も生きてきたんだなと思いました。講演の最後に生徒謝辞であったように、私も水俣病を正しく知って少しでも差別や偏見をなくしていける人間になりたいと改めて感じました。（文責井本）

最後は感想の紹介です。

熊本県に生まれ育った者として、水俣病について甘く考えてはいけない、その裏にはたくさんの苦しんだ人、今もなお苦しんでいる人がいる。だから、差別をしてはいけないし、それを許してもいけない。と思いました。

今日の講話を聞いて、小学生の頃から水俣病の話聞いてきて、いまだに水俣病に関する差別が消えていないんだなと思いました。就職や進学などで、他県に出ていく人達もいると思うので、水俣病に対する正しい知識を広めていけたらいいなと思います。

水俣病は、水俣だけではなく熊本全体の問題であり、差別や言葉の暴力は人の心を傷つける最低な行動だと思いました。私はそんな人間には絶対になりたくないと改めて思いました。また、正しい知識を身につけ、今もまだ水俣病と闘っている人に寄り添える人間になりたいと思いました。